

社援発 0330 第 27 号
令和 8 年 3 月 30 日

都道府県知事
指定都市市長
各 中核市市長 殿
市区町村長

厚生労働省社会・援護局長
(公 印 省 略)

「介護福祉士国家試験のパート合格（合格パートの受験免除）による介護分野で「特定技能 1 号」の在留資格をもって本邦に在留する外国人の通算在留期間の延長に関する措置について」の一部改正について

標記「介護福祉士国家試験のパート合格（合格パートの受験免除）による介護分野で「特定技能 1 号」の在留資格をもって本邦に在留する外国人の通算在留期間の延長に関する措置について」（令和 8 年 1 月 21 日付社援発 0121 第 10 号）を別紙新旧対照表のとおり改正する。